

校内支援体制・外部連携システム整備の取組

—— 教育学部附属三校教育相談コーディネーターの役割を基盤として ——

Development Initiatives of school support system・External Cooperation System

—— As a basis of the role of The Counseling Coordinator for Three Attached School belonging to Wakayama University's Faculty of Education ——

藤田 絵理子

Eriko FUJITA

(和歌山大学教育学部 附属三校)

武田 鉄郎

Tetsuro TAKEDA

(和歌山大学教育学部)

林 修

Osamu HAYASHI

(和歌山大学教育学部)

2019年10月23日受理

要旨

和歌山大学教育学部は全国の国立大学附属学校に先駆け2007年から教育学部附属三校専任の教育学部所属・教育相談コーディネーターを配置し大学との連携システムを確立してきた。近年コーディネーター業務においては校内支援だけでなく地域の関係機関との連携が不可欠であり文部科学省も教育相談コーディネーターが校内で機能するため状況を一元的に把握する重要性を指摘している。本研究では附属三校の校内支援体制をより一層、機能的に強化するため、先行研究と附属学校の取組からコーディネーターの役割を軸とした教育相談システム、校内支援体制とコーディネーターの役割を明らかにすることを目的として検討した。その結果、教育相談コーディネーターには、校内支援体制(校内・外部連携)の関係性をつなぎ、校内で迅速な対応や支援を促進し、校内支援システム強化する先導的な役割があることが確認された。加えて円滑な校内支援体制のために対話が不可欠であり、情報の集約伝達経路が明確であることが望ましく、情報のアップデートと早期対応を相談できる場と躍動的なチームが必要であり、コーディネーターのリーダーシップのもと実現可能な役割分担をすることで、支援が具体化実現化していくこと、多様化複雑化する課題に、学校のアフターフォロー体制の必要性も明らかになった。

キーワード：校内支援体制・外部連携・地域包括的支援モデル・コーディネーターのリーダーシップ

1. はじめに

和歌山大学教育学部附属三校教育相談コーディネーターは大学教育学部所属の専任教員であり、教育学部附属三校(小学校、中学校、特別支援学校)の教育相談に関わる業務担当のため配置されている。

近年、附属学校も若手教員の増加、児童生徒の成長発達の課題、相互関係の問題、外部機関との連携を必要とする複合的で困難な教育支援が増加している。そこで教育学部は三校コーディネーターへの支援体制を強化しスーパービジョン体制を整備している。配置当初より①教育学部副学部長(附属学校担当)との連携・相談体制があり、今年度は副学部長が前附属特別支援学校長だったこともあり定期的な三校巡回、協働体制の充実、附属校と大学との連携研究も促進されている。②教育学部特別支援教室、心理学教室教員からのスーパービジョン、共同研究③2018年度より教職大学院教授(臨床心理士・公認心理師)を附属校のスクールカウンセラーとして任じ、主に小中学校(特別支援学校では支援会議のアドバイザー)に派遣され相談・校内でのコンサルテーション、連携研究を行うなど附属学校内の

教育相談支援・連携体制が一層強固にされてきた。文部科学省も2017年1月公示「児童生徒のための教育相談の充実について—学校の教育力を高める組織的教育相談体制づくり—(報告)」¹⁾で、教育相談コーディネーターについて「学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し(下線は執筆者)、学校内及び、関係連携機関との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として配置・指名し、教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を構築する必要がある」と指針を明らかにしている。さらに、学校現場で生じうる諸問題に対して教育相談コーディネーターが率先し、校内の教育相談体制を構築し、問題に対する早期発見や対応、また予防的な関わりに努め、担任を中心としたチーム学校メンバー(養護教諭、スクールカウンセラーなど校内、外部の専門家)と連携、協働し、教育相談体制の更なる充実のため点検・評価する必要性も述べている。これに照らし合わせて本研究では、教育相談コーディネーターに関する先行研究調査、附属三校における教育相談システムについて特徴を整理し具体的な支援実践を振

り返り、大学や他機関との連携の状況を分析し課題のモニタリングにより、附属三校の校内支援体制をより一層機能的に強化することを目的とする。

2. 「教育相談コーディネーター」に関する先行研究調査

教育相談コーディネーターについて先行研究の抜粋を以下にまとめた。

2.1. 学校全体の教育相談活動の統括、推進する役割

笠井によると「教育相談コーディネーターが校内で機能する体制を構築するため…千葉県子どもと親のサポートセンターでは…コーディネーター養成を目指す研修(…全7回)が行われ、従来型の個々の教員の教育相談に関する力量の向上を目指すものではなく、学校全体の教育相談活動を統括、推進する人材の育成を目指している」。加えて教育相談コーディネーターに求められる機能・役割について「学校の教育相談活動を一元化して統括」するためには、校内で教員がバラバラに持っているかもしれない「情報のピースを集めて活用していくのがコーディネーターの役割の一つ」であり「組織にフィードバックする役割を担い学校を俯瞰してアセスメントをして…学校の傾向を発信していく」、「先生方を支えることもコーディネーターの重要な役割」、「OJT研修、育てていく視点も持っていて欲しい」、「機能の引き継ぎとケースの引き継ぎもあり、その人が異動しても組織としてつないでいく必要がある。自分の技能だけじゃない視点を持っていることも必要」でありコーディネーターに求められる資質、能力として「地域とのネットワークをもっている」、「聞くだけではなく伝えていく発信する、相手を信じて任せられる」、専任コーディネーターを配置することについては「ここまでの業務をやれる人材が少ない」、「専属で2校か…3校を担当する、毎日いると頼ってしまうので…距離があった方が、先生方が自分から動くこともある」²⁾と述べている。

2.2. 「チーム学校」における教育相談システムの構築

佐藤は、前述の文部科学省の報告³⁾を引用し「教育相談コーディネーターの役割」を明らかにしている。①SC・SSWの周知と相談受付②気になる事例把握のための会議③SC・SSWとの連絡調整④相談活動に関するスケジュールなどの計画・立案⑤児童生徒や保護者、教職員ニーズの把握⑥個別記録などの情報管理⑦校内研修の実施であり「教育相談活動が校内に定着するためには、定期的な会議で役割分担の整理、相談ルートが明確な教育相談システム整備が必要、民主的で健全なコミュニケーションが行われる校内の協働的風土が、管理職の配慮的リーダーシップにより形成されることが必要」であると言及している。また「チーム学

校の一員としてSCが学校体制の中で公的に位置づけられた権限を持つことで教員が連携しやすくなり…校内研修に参画することや、QU(学級満足度尺度)の分析を実施する」ことが挙げられている。今後は「学校を含めた地域の多様な関係諸機関が協力し…「チーム学校」から「チーム地域」という発想が必要だと論じられており、文科省の述べる「複雑化、多様化する問題」への対処を、広域で支援する可能性に言及している。そこで「教育相談には…相談援助資源として専門性の高いSCやSSWと役割を明確化して、連携・協働システム構築を可能にするためのマネジメント力が重要である。」³⁾

2.3. コーディネーターの連絡調整の工夫

村田は、特別支援教育コーディネーターによる連絡調整上の工夫として苦慮事例の分析を行い関係性改善プロセスの打開策を提案している。「苦慮する現因や背景の本質を見極めながら、それに応じた具体的な伝達方法を選択する」、コーディネーターが「翻訳」することの意義を明らかにした。「コーディネーターの6割が苦慮事例を経験しており、連絡調整が円滑でない場合、受け手が情報を適切に理解・受容・実行できるよう「翻訳」することで両者の関係を改善させるプロセスが示された。葛藤を乗り越える実行力と関係者の心理状態などへの配慮…「異文化」の橋渡しの役割を「翻訳」が担っている。苦慮事例の2割が児童と支援者間であり、児童が保護者や担任との間で感情トラブルなどが起きるリスクを予見しながら関係調整の必要性を示唆している。」⁴⁾

2.4. 教育相談活動によるコーディネーターへの心理的影響

千原によると「教育相談コーディネーターの8割が女性教員で分掌に任じられることでストレスを感じる」と回答した人は半数以上であった。学校内の問題への早期対応のため、迅速にケース会議を開催しSCなどと連携を深めている。コーディネーターになったことで75%が教育の見方が変化した。しかし正直な感想としてSCやボランティア学生、支援員などの世話をするほど現実的に余裕が無いとの意見もあった。それだけの気持ちで教育相談コーディネーターはSCに関わっていることを理解していかなければ連携は始まらない。」⁵⁾と述べられている。

2.5. インクルーシブな学校組織づくりと教育相談コーディネーターの関係

持田は「チーム支援を行うため『(高校の場合)中学校との連携』、『情報共有・チームづくり』、『周囲の生徒への働きかけ』、『本人との対話・保護者との協働』、『卒業後に向けた視点』、『コーディネーターを支える

横の関係』という7つのポイントが支援を構築・展開するための効果的な取り組みである」と述べた。また「学校全体で支援を構築・展開するためには、支援の推進役であるコーディネーターが対話によって働きかけ、周囲を支えるだけでなく、同時にコーディネーターも支えられるシステムであることが不可欠である。」と指摘している。また「支援のベースであろう生徒や保護者との関係づくりにおいても対話による他者理解や合意形成は有効なプロセスである。」「多様な教育的ニーズのある生徒の育ちを支えるためには、校内外の資源を有機的に組み合わせて支援を構築・展開し、学年や校種をこえて次のステージにつなぐといった組織的・継続的に機能するシステムづくりが必須である。チームの軸であるコーディネーターが支えるだけでなく、コーディネーターも支えられる学校組織であることが肝要…開かれた議論につなげて対話を重ねることによって関わる全ての人々が主体となり当事者意識を持って新たなシステムを開発していくことが有効であろう。」⁶⁾

2.6. 先行研究からの考察・分析

上記先行研究を、附属学校の現状に照らし合わせて考察し分析を述べる。笠井²⁾は文部科学省¹⁾が言及するコーディネーターの役割「学校全体の教育相談活動の統括、推進」と関連しコーディネーターの指名の意義と重要な役割の自覚、それを担うための校内での信頼関係、力量に加え、本人が業務への熱量を持って教育相談に従事する必要性を指摘した。附属学校では、コーディネーターに特化した研修がないため、教員本人が、コーディネーターの役割に指名されることに対する高い意識を持ち自覚すること、また校内では管理職が率先し、コーディネーターの育成環境整備のために、コーディネーターを活用・活躍する場を設け、実践を通して育成していく必要がある。また校内教員とコーディネーターとの連携のバランス、適度な距離感にも言及されている。さらに外部連携機関に相談・支援で援助を得た場合、コーディネーターが率先し、担任や管理職も交えて経過報告をフィードバックし、関係性を大切にすることが地域での包括的な支援のつながりを維持する第一歩となる。佐藤³⁾は、コーディネーターが担任だけで支援を抱え込むことがないよう心理の専門家(SC)や環境調整など福祉の専門家のSSW、学年主任、管理職などと協働・調整をはかる役割を述べた。学校が外部機関との連携を深めるためにも、教育相談機能には地域の関係機関との結びつきも包含される。附属学校にはSSWは配置されていないため、環境調整や福祉的な連携も三校コーディネーターが窓口になっていたが、近年では校内に連携スキル、連携機関の情報を伝達し、管理職、主事、担任も率先して外部連携の窓口として責任を担い情報共有しながら、負担感が

一極化しないよう役割分担をしている。さらに「チーム地域」と関連して、附属学校は特定の校区を持たないため、大きな地域ネットワークの連携で児童生徒の安全と安心な環境を守る責務がある。村田⁴⁾の研究からコーディネーターには、困難な関係性の「翻訳」をする役割が重要であるが、板挟みにあい心理的な葛藤を抱えるリスクがあることを予期しておくべきであり、そのことがコーディネーターのセルフストレスマネジメントの一助となる。千原⁵⁾調査から、外部SC側もコーディネーター教員の多忙な業務への配慮しながら連携する必要性がある。相互の専門性への尊重の気持ち、外部資源の連携の有用性は自覚していても、多忙な業務が障壁になるため情報交換の方法の工夫、タイミング、時間や気持ちのゆとりを確認しながらコミュニケーションを図ることは不可欠である。持田⁶⁾の指摘する学校組織が人事異動で常に流動していくことを見据えた校内システム構築の研究では、コーディネーターが毎年校内ニーズに合わせて動きを創出し、支援を定着させる意欲を示し、ほかの教員の協力をチームとしてのシステムに高まるまで巻き込む軸となる役割が明らかになった。当事者意識と熱意をもって対話的な校内支援体制システムを形成するためには、教員間で支え、支えられる相互の関係性が重要であることを強調している。

3. 附属三校における支援体制の特徴

和歌山大学教育学部附属三校では、校種による特徴を生かし大学との協働の下、活発な児童生徒支援、教職員支援が実施されている。以下に各校の支援体制の特徴を外部支援機関との協働の側面から述べる。(Fig.1「附属三校校内支援体制と外部支援との協働」参照。)

3.1. 附属小学校の校内支援体制

和歌山大学教育学部附属小学校(以下、附属小学校)で校内コーディネーターは分掌としてこども支援部に所属している。担任はもたず専科の教員である。役割としてケース会議(校内・外部機関参加会議)のコーディネート、管理職と担任との情報の橋渡し、職員会議などでの情報伝達、特別支援教育の促進、SCとの連絡調整の窓口、気になる子どもの集約を行い、大学との連携研究である「附属三校コーディネーターの会」、「教員のメンタルヘルス研究会」にも参加した。附属特別支援学校訪問し研修に参加するなど学習の機会を広げている。三校コーディネーターとの校内巡視や情報交換を行うなど、多様な活動に率先している。外部支援としては月に3回、午前中、交代で2名のスクールカウンセラー、教職大学院教授(臨床心理士・公認心理師資格)であり医療、福祉分野での心理臨床の専門家と、幼児期から成人までの言語や発達の視点のプロである

附属三校校内支援体制と外部支援との協働

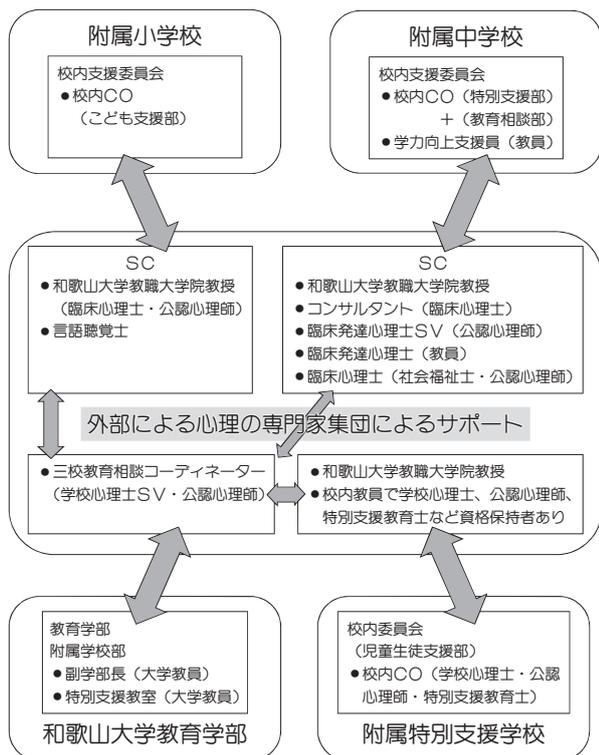


Fig.1 「附属三校校内支援体制と外部支援との協働」

言語聴覚士が勤務している。

3.1-1. 校種間・外部連携の実際

校内と外部の支援体制の組み合わせによる支援の幅の広がり、相互作用による実践の具体例を述べる。校内や三校コーディネーターがアンテナを高くし文科省がコーディネーターの役割として掲げる「情報を一元化」をすることで校内支援の要になる必要性にも着目する。

(実践1) 特別支援教育の促進

附属特別支援学校との交流学习を活発で有意義なものにするため校内コーディネーターも協働した。小学校と支援学校の二校が連携し多層的な学習段階を設けた。①障害理解・特別支援教育の一環として全校児童に向けて校長が朝会で絵本の読み聞かせを行った。校内コーディネーター、校内教頭、三校コーディネーターの3名で絵本「どなかんじかなあ」⁷⁾を選定。②3名で、前述絵本を用い障害理解を深める授業案作り。(低学年用と高学年用の二種類)その後、各担任が各クラスで授業を展開。③今年度初めての取組として交流学习の事前学習を特別支援学校小学部主事がゲストティーチャーとして行う。(三校コーディネーターが小学校での絵本を使った授業報告と支援小学部主事が作成した授業案を検討。)④小学生と特別支援学校の児童との交流学习実施。校内コーディネーター、管理職、特別支援学校小学部主事、三校コーディネーターが協働

することで特別支援教育の推進に寄与した。

(実践2) 特別支援学校のメンター訪問、相談、出前授業の実施による担任支援

特別支援学校のメンターが小学校を巡回し指導・支援に困難を抱える担任との面談、相談を行う。担任の指導や声かけの具体的な留意点、特別支援教育の視点から分かりやすい授業づくり、教室環境づくりなどのアドバイスを提供する。協働の視点での助言であるため担任が自信を回復し、新たな指導や支援のきっかけとなっている。②中学校の外部SC、担任、三校コーディネーターで「昔遊び」で規範意識を守り遊ぶ楽しさを体験する授業案を作成。担任とバイザー役のSCが客観的にクラスを観察するため三校コーディネーターがゲストティーチャーを担当。担任が客観的な視点でクラスの子どもたちへの愛着を再確認した。

(支援3) 保護者支援、校内巡回、担任支援

外部SCの保護者相談で、保護者の養育不安の軽減、子育ての癖に気づき、親子関係性を見直すことが可能になった。生活、情緒面、学習面での落ち着きが促進され担任と保護者の関係も良好になった。SCから児童の見立てや支援に関する担任支援も行われた。保護者依頼の児童観察は配慮が必要だが、アドバイスが適切なものとなるための重要な情報となる。

(支援4) 発音の改善指導

言語聴覚士で発音や発達相談に応じる外部SCは、相談があった児童や保護者と休み時間などに発音練習を直接教示し家庭での練習の方法も伝えることで発音の改善があった。本人も自信を持ってクラスで発表でき保護者は校内での専門的な支援に感謝した。特に低学年の担任は、授業など日常生活場面の言語発達面で留意するアドバイスを受け、新たな視点で児童の支援を学ぶ機会となっている。

3.1-2. 小学校の校内支援体制システムの特徴

小学校校種独自支援の特徴としては、きめ細やかな児童支援の土壌、校内文化がある。それを生かしながら校内支援体制として校内コーディネーターが中心となり、保護者との連携関係構築のための担任の努力を校内チームとして支えることが可能になっている。学年集団を中心とした情報交換、児童のささいな変化の情報共有、管理職、養護教諭、栄養教諭、専科教員、支援員、時には教育実習生(大学生)との連携、保護者のニーズを聞き取ることを含め、多様な視点からの観察、人的資源の視点を生かしつつ、児童支援の方向性の模索を継続することが求められる。担任だけが困難を抱え込まないような校内支援体制がますます活発に整備されることが急務である。校内コーディネーターも日頃からの信頼関係を大切に校内の動きに可能な範囲で敏感に情報を得ること、情報を記録、変化を把握し必要な支援の道筋の展望(校内資源の組み合わせ

や外部資源の活用など)を考慮しておくことも必要となってくる。

3.2. 附属中学校の校内支援体制

和歌山大学教育学部附属中学校(以下、附属中学校)では、校内コーディネーターは分掌として特別支援部に所属している。中学校では各学年に特別支援担当があり主任が兼任している。各学年の特別支援の担当が校内コーディネーターに情報を集約する形をとっている。また教育相談部もあり特別支援部と協働して支援の層を厚くしている。校内コーディネーターは学年主任であり、担任はもたず専科の教員である。役割としてはケース会議(校内・外部機関参加会議)のコーディネーター、管理職と担任との情報の橋渡し、職員会議などでの情報伝達、特別支援教育の促進、SCとの相談、校内の気になる子どもの集約を行い、大学との連携研究である「附属三校コーディネーターの会」に参加し、校内の相談室を訪ね相談室を利用している生徒と会話するなど支援活動に率先している。また外部支援としては月に2回、午前中にスクールカウンセラーとして教職大学院教授(臨床心理士・公認心理師資格)であり医療、福祉分野での心理臨床の専門家が主に小学校のケースの相談に加えて中学校保護者や教員との相談も行っている。月に3回午後から、3名の経験豊富なカウンセラー(臨床心理士・公認心理師・社会福祉士の資格保持、臨床発達心理士SV・公認心理師・特別支援教育士、臨床発達心理士・教員等、資格併存)が相談にあたっている。新たな取り組みとしてスクールコンサルタント(臨床心理士・他大学教員)が月に1度、ケース会議に参加し外部の専門家として客観的、専門的なアドバイスを提供する。校内コーディネーターは会議で司会を行い、連携調整役として活躍している。

3.2-1. 校種間・外部連携の実際

校内外支援体制の組み合わせにより支援の幅が広がった。以下に支援の相互作用による実践や支援を述べる。コーディネーターの下に「情報を一元化」をするよう努めることで校内支援の要になる必要性にも着目する。

(実践1) 特別支援学校との授業連携

大学(教育学部教員・三校コーディネーター)と附属学校との連携研究において校内コーディネーターが、中学校の専科教員として特別支援学校に美術と技術の融合授業⁹⁾を提供した。特別支援学校の高等部の生徒に授業することでわかりやすく教える、視覚支援を用いる、ゆっくり話す、段階的に伝えるなどユニバーサルデザインの授業を実体験できコーディネーターの活動や中学校での授業でも役立つ、教員自身が肌で特別支援教育を学ぶ機会となった。

(実践2) 学力向上支援員への支援

中学校では学力向上支援員が非常勤で配置され主に相談室の生徒対応を担当している。多様な生徒への個別支援が必要であり複合的な課題を抱えていることも多いため、関係性を築き辛抱強く話を聞き、担任と校内連携をしているが関わりの時間が長く個別な相談も多いため感情的な消耗、共感疲労を経験する。そこで管理職、特別支援学校のメンター、SC、三校コーディネーターが労い、支援に理解を示し専門的な見立てや支援の方向性を共に模索している。学力向上支援員が三校コーディネーターと共にSCとの連絡調整も担っている。

(支援3) 保護者支援、担任支援

外部SCが保護者と相談することで思春期の子どもを理解し寄り添い導く方法などの実際的なアドバイスにつながっている。保護者が程よい距離感を保つことで生徒が少しずつ変化し、担任と保護者も連携が促進され関係が良好になることが多い。SCから担任に対して生徒の見立てや支援に関する専門的なアドバイスがあり担任支援も行われた。特に中学校の場合、学力や卒業後の進路の相談も含まれるため、校内連携が必要となる。また教員のメンタルヘルス向上のための実際的なアドバイスも提供された。

(連携研究4) 松の実教室

附属小中学校は特別支援学級が無く、通級指導が必要となった場合、和歌山市教育委員会から連携支援を受けていた。それで附属学校内に通級指導に準じコミュニケーション、感情コントロール、ソーシャルスキルなどの学びのシステムが整備されることを支援学校管理職と研究の一環として計画してきた。今年度初めての取組としてSCであり教職大学院教授の連携研究として「自己理解・他者理解」を深める学習が1か月に2回、放課後16時~17時に開催されている。ファシリテーターはSC2名が担い和歌山県発達障害者支援センターポラリス「どんまいプログラム」⁹⁾の作成・実施にあたった心理士と、小学校教員で心理士でもあり通級指導経験者が交替で行っている。それぞれの心理士の得意なアプローチを生かし「松の実」教室のオリジナルプログラムとして14回シリーズで計画した。放課後の活動として保護者と本人の希望を募り学年・男女が入り混じった少人数の生徒が集まる「松の実教室」として位置づけた。名前の由来は附属小中学校の校庭の「岡山の根上がり松」という天然記念物から歴史ある附属の生徒(実のような大事な存在)の誇りと自信を持ってほしいという願いをこめた。活動に関して中学校教員の協力も必須であるため、三校コーディネーターが中心となり管理職やコーディネーター、学力向上支援員の協力のもと担任や保護者と協働する仕組みを整備し教員も見学に参加するなど関心を共有しているが「松の実教室」側からも実践内容を「松の実通信」

として発行しフィードバックするなど風通しのよい支援を試みている。

3.2-2. 中学校の校内支援体制システムの特徴

中学校校種独自支援の特徴としては、生徒の自立・自主性を育てる土壌、校内文化がある。教科担当制なので、担任と教科担任の情報の共有、養護教諭、学力向上支援員、コーディネーター、管理職などが、バラバラの情報を持ち併せていることがあり情報の集約を一元化することは、成り行きに任せてしまうと困難になる。それで学年毎に特別支援担当の学年主任がいるため担任が一人で抱え込まないような仕組み、担任→学年→学年主任→校内コーディネーター→運営委員会(管理職)のような情報共有の道筋が明確であることで支援の早期発見と対応がなされる。外部連携に関しては対応する問題の種類によって管理職と三校コーディネーター、担任が分担している。校内支援体制として校内コーディネーターが中心となり保護者との連携関係構築のための担任の努力を、時には関係性の良好な主任が肩代わりするなど校内チームとして支えることが可能になっている。今年度スクールコンサルタントを迎えてケース会議を開催するにあたり各地の特別支援の取組、生徒の見立て、指導・支援の整理の方法などの情報を集め、三校コーディネーターと相談しながら有益なところを抽出し独自の支援シートを編み出しケース会議に活用している。教育相談部と連携してケース会議を運営し教員の支援技術の向上に率先している。しかしながら部活指導で多忙な中学校教員の特性からケース会議後の情報共有など刻々と変化する生徒の情報と対応を共通にアップデートすることが課題となり得る。そのため教員同士の対話を活発にし、支援を切り拓くことが求められる。年に二回のQU調査結果の活用で生徒の状態に敏感であり思春期の特性を尊重しつつ課題にあたっていくことが急がれる。担任が生徒一人一人の声に耳を傾ける機会を増やすため毎日の生活の記録に目を通しコメントし、昨年度から学校の年間予定で個別の教育相談の機会を年に二回に増やしている。(三校コーディネーターが他の附属学校を視察した際、取組として教育相談の機会を年に二回、後半1月に設けることで有益な効果があると情報を得、管理職や校内コーディネーターと相談し実施に至った。)教員の多忙化、情報共有の継続という課題がある一方、生徒の変化も著しくSNSなどが関係し中学生の抱える問題が多様になっているため、教員それぞれの得意分野を生かしたチーム支援の必要性が一層明らかになっている。

3.3. 附属特別支援学校の校内支援体制

和歌山大学教育学部附属特別支援学校(以下、支援学校)では、校内コーディネーターは、分掌として児童生

徒支援部に所属している。支援学校は小学部、中学部、高等部に分かれそれぞれに主事があり、主事が学部の情報を集約している。そして週に一回の運営委員会で管理職も含め、情報共有がなされている。校内コーディネーターは高等部に所属し担任を持ち、学校心理士・公認心理師・特別支援教育士の資格を保持している。役割としてはケース会議(校内・外部機関参加会議)のコーディネーター、司会、管理職と担任との情報の橋渡し、職員会議などでの情報伝達、大学との連携研究である「附属三校コーディネーターの会」に参加し、会の司会、運営にあたっている。また、必要があれば教職大学院教授(臨床心理士・公認心理師資格)であり医療、福祉分野での心理臨床の専門家とも連携し、支援会議に入ってもらうなどで支援の幅を広げている。公開研修のコーディネーターも行い地域の特別支援教育のセンター的な役割を果たすために率先している。支援学校には、定期的に訪問する外部のカウンセラーは配置されていないため、三校コーディネーターと連携・相談を行っている。校内資源としてコーディネーターの他にも学校心理士、公認心理師、特別支援教育士などの資格保持者が複数名おり、質の高い協議が活発に行われる環境がある。三校コーディネーターは、公認心理師資格取得希望者への学習会を開催する等、専門性強化のため働きかけた。

3.3-1. 校種間・外部連携の実際

校内外部支援体制の組み合わせで、指導・支援の幅が広がった実践を述べる。コーディネーターが「情報を一元化」し、ケース会議において支援の役割分担を明確に具体化することで校内支援の要となった。

(実践1) 小・中学校との授業連携

支援学校のコーディネーターは、教科教育の研究室でもリードし、小中学校の授業見学での交流の機会から小中学校での授業のメリットを支援学校での教科教育で活用できるように工夫するなど、教育方法の連携においても熱心である。

(支援2) 外部連携による多角的な支援の実践

障害特性により偏った認知、自分の正義感へのこだわりが強い生徒の支援を校内の教育だけではなく、対人関係のスキルを学ぶ「どんまいプログラム」への参加、医療、感情コントロールを学ぶ個別のプログラムの受講のため他機関での継続的な支援につないでいる。保護者にも相談機関を紹介し、特性理解の促進、家庭での関わり方の改善を試みている。担任、コーディネーター、高等部主事、三校コーディネーターも他機関を訪問し生徒についての情報共有を行った。生徒自身も「相談するとたくさん助けてもらえる、大丈夫」と相談動機が高まり支援ニーズを認識できるようになっている。

（支援3）校内外支援会議のコーディネート

支援の必要な児童生徒に関して、積極的に支援会議を開催し会議のコーディネート司会を行い、担任の負担感が軽減されるよう校内チーム支援を心がけている。その際、課題に応じたケース会議のメンバーを柔軟に招集し、教育学部の専門的な教諭のアドバイスを求め、支援の方向性を探り、養護教諭、他の学部主事、管理職、三校コーディネーターなどの関係者で、それぞれの持つ情報の擦り合わせ、支援の見立てや今後の方向性、役割分担を明らかにする積極的な会とした。その結果、支援が具体化し管理職を含む運営委員会の後押しにより、大学の副学部長の支援も得て実現可能な段階まで進展した。困難事例進展の経緯として合理的配慮が具現化できるようコーディネーターが校内を巻き込み、教員のチーム支援による協力を働きかけたことが契機となった。経緯を見守らなければならない事例に関してもケース会議で学校と外部機関との役割分担を明確にした。

（連携研究4）「性教育ワーキンググループ」の活動

2010年12月発足した「サブ・ケアシステムの会」¹⁰⁾の副産物として2015年12月から性教育の必要性の協議会を継続し2017年より自主研究グループ「性教育ワーキンググループ」が活動している。「性教育」という一つのテーマで大学、附属学校を要とし地域の専門機関が連携強化していることに着目された小野善郎先生(精神科医・和歌山県精神保健福祉センター所長)が、包括的地域支援モデルとして書籍化を提案、監修くださり2019年7月末に「児童青年の発達と「性」の問題への理解と支援—自分らしく生きるために包括的支援モデルによる性教育の実践」¹¹⁾が発刊された。三校コーディネーターは和歌山県内において「性教育」に関わる連携機関の探索、訪問、協力を依頼しインタビューや、専門家の執筆協力も得られたため書籍全体の編集が整った。今年度は支援学校内でも校内コーディネーターが中心となり、性教育ワーキンググループのメンバーでもある養護教諭も加わり大学特別支援教室教授の指導のもと研究部会が活発な性教育研究を展開している。

3.3-2. 支援学校の校内支援体制システムの特徴

支援学校校種独自支援の特徴としては、特別支援教育に根ざし集団や個別に配慮がなされた教育が徹底している。校内支援システムにおいても児童生徒の個別の環境、障害特性、ライフステージに応じたオーダーメイドの指導や支援が計画立案により行われている。新たに入学する児童生徒に関しては、以前の所属先との引き継ぎを丁寧に行い、切れ目のない支援が行われるようにしている。主に担任が二人体制であるため、担任間の情報共有、学部ごとの情報共有がなされ学部主事は運営委員会で、管理職や他の学部の情報も共有している。児童生徒数が少ないため、よりきめ細やか

な指導や支援がなされているが、近年外部の専門機関に相談や支援を要請する課題も増加しており、校内教頭を兼務する高等部主事(学校心理士・公認心理師、特別支援教育士資格保持)が、担任と協力し連携窓口になってきた。しかし生活環境面の調整が求められる事例などでは、学校が支援の中心となるには限界があり、地域の福祉会など生活に密着した支援をコーディネートする専門のSSWからの支援が必要となった。(支援学校所属のSSW要請の声もあがったが実現には至っていない。)学校の福祉化という現象(学校が教育機能だけを担っているだけではなく福祉サービスなど地域生活に密着した知識やコーディネートが必要)が支援学校にも時代の変化、児童生徒や保護者の状況の変化により求められてきている。そのためより一層、チーム支援、役割分担をしながら負担感を分け合える信頼関係が必要となる。三校コーディネーターも支援要請が可能な連携機関の情報提供をおこない外部連携コーディネーターを役割分担している。

4. まとめ

三校コーディネーターが着任した7年前に比べ、各校ともに抱える問題が多様化複雑化し、学校内支援だけではなく外部支援で連携する機関も増え、教員がますます多忙化している。そのため教育学部は2019年度の夏休みには、附属三校教員対象に弁護士によるコンプライアンス研修を協働で開催する等教員を指導・支援する体制システムづくりに率先している。学校が課題を抱え込まず地域包括的なネットワーク支援を活用し、児童生徒の安全と安心について医療・行政・福祉の専門家と連動すること、保護者も巻き込みながら、健やかな育成を支える細かいネットワーク支援の仕組みを強化しているともいえる。支援学校においては学校卒業後も二年間のアフターフォロー支援が充実している。同様に小中学校においてもアフターフォローのニーズも高くなってきており、切れ目のない支援の必要性が新たな課題として明確化されてきている。児童生徒が生涯を通じて安心してつながることができる外部の社会資源(相談機関、医療機関)との橋渡し支援が必要である。学校が児童生徒を支える「チーム地域」の一員として、信頼関係を基盤として継続的な関わりを行っていることを真摯に受け止め、多忙化と闘いつつ、システムアプローチの機能性、問題を一人で抱え込まないよう教員をチームで支える有効な校内支援体制の改善、教員がコーディネーターを担当する場合に特化した研修の充実によって、育成し役割強化をはかること、円滑なコミュニケーションの促進、早期発見・早期対応をするため情報の一元化促進のシステムを強化するため研究継続が求められる。

謝辞

和歌山大学教育学部附属三校教育相談コーディネーターが、教育学部内で存続¹²⁾できるよう2012年からご奮闘くださった永井邦彦理事先生をはじめ、大学内の支援システムとして留め置いてくださり、さらに附属学校、地域連携機関よりこれまでお力添えくださいました皆様に御礼申し上げます。

参考引用文献

- 1) 文部科学省(2017)、児童生徒の教育相談の充実についてー学校の教育力を高める組織的教育相談体制づくりー(報告) pref.shimane.lg.jp
- 2) 笠井孝久(2019)、教育相談コーディネーターの機能と役割、千葉大学教育学部研究紀要 第67巻、pp.67-73
- 3) 佐藤隆也(2019)、「チームとしての学校」における生徒指導ー専門スタッフを導入した教育相談体制ー、川崎医療福祉学会誌VOL.28, NO.2, pp.319-329
- 4) 村田敏彰・青山真二(2016)、特別支援教育コーディネーターの連絡調整上の工夫に関する考察ー苦慮事例における関係者間の関係改善プロセスー、特殊教育学研究、54、(1) pp.35-45
- 5) 千原美重子(2014)、学校教育相談活動が教育相談コーディネーターに及ぼす心理的影響、奈良大学紀要VOL.42, pp.153-164
- 6) 持田訓子(2018)、高等学校におけるインクルーシブな学校組織づくりー教育相談コーディネーターに関する調査からの一考察、教育デザイン研究 第9号 pp.232-241
- 7) 中山千夏(2005)、どんなかんじかなあ、自由国民社
- 8) 永沼理善、藤田絵理子、一色秀之、飯村浩晃、辻岡麻起子他(2019)、附属特別支援学校高等部美術授業協働学習による人間関係形成力へのアプローチー中学校専科・特別支援学校・大学教員連携授業「メタルワークス」ー、和歌山大学教育学部連携事業平成30年度成果報告書、和歌山大学クロスカル教育機構教育・地域支援部門和歌山大学教育学部編集・発行
- 9) 山本美知子・武田鉄郎・小山秀之・宇井康介(2017)、発達障害のある又はその可能性のある中高生のための感情コントロールプログラム「和歌山どんまいプログラム」の開発とその効果、LD研究 第26巻、第3号 pp.327-336
- 10) 一ツ田啓之、岡潔、浅井敏雄、藤田絵理子(2019)、学校と関係機関との連携システムの構築「サブ・ケアシステムの会」の取組を通して、和歌山大学教育学部紀要、教育科学69巻、pp.45-50
- 11) 小野善郎監修・藤田絵理子編著(2019)、「児童青年の発達と「性」の問題への理解と支援ー自分らしく生きるために包括的支援モデルによる性教育の実践」、福村出版
- 12) 永井邦彦(2012)、和歌山大学教育学部「附属3校情報交換会」の活動について 和歌山大学教育学部教育実践センター紀要 22巻 pp.21-24